

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

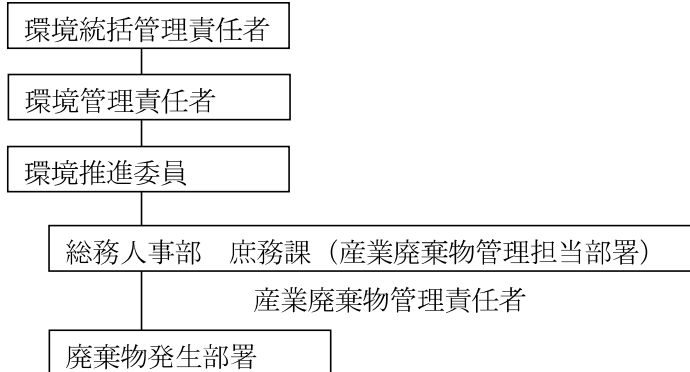
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2019年 6月 21日	
愛知県知事 殿	
住所 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地 氏名 小林クリエイト株式会社 代表取締役 小林友也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-26-5390	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	小林クリエイト株式会社 本社工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地
計画期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	15 印刷・同関連業
②事業の規模	製造品出荷額： 6,094,762,124 (百万円)
③従業員数	690人 (パート含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	紙くず：再生紙の原料として製紙会社に売却。固形燃料にして製紙会社に売却 汚泥：溶解炉にて焼却し焼却後に残った残渣は埋立て。 廃プラ：固形燃料にして製紙会社へ売却。 廃酸：溶解炉にて焼却し残った残渣は埋立て。 中和処理し液体は冷却水として利用。残渣はセメント原料として利用。 廃アルカリ (廃液)：溶解炉にて焼却し残った残渣はセメント原料として利用。 中和処理し液体は冷却水として利用。残渣はセメント原料として利用。 ガラス類：分別後、再生できるものは原料として売却、できないものは埋立て。 廃アルカリ (イキ・糊)：焼却後に残った残渣は埋立て。 木くず：粉碎しボイラーの燃料として利用。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



分別基準に沿った分別を実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙参照（資料①）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙参照（資料①）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 20種類の分別基準による分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 20種類の分別の徹底を監視する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（３０年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（３０年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ t	t
	（これまでに実施した取組） 23年度までは汚泥の約5分の1の脱水汚泥を焼却に回していいが、24年度の途中より、焼却から改質分級の処分焼却を減らし、地球環境に貢献することができた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ t	t
	（今後実施する予定の取組） 施設の拡大を図ることなく現状の運用を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照（資料②）		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙参照 (資料②)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（３０年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	廃油	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	排 出 量（ｔ）	621.369	26.800	13.540	0.521	22.396	3.090	0.322	37.500	12.470	28.5
		(これまでに実施した取組) 製造工程における原材料の歩留まり向上の取組と印刷ロス・クレームの削減を継続して推進している。(紙くずの削減) 黒びんの分別を実施し再利用できる取組を行った。(埋め立て量の削減) 再利用できる乾電池（マンガン電池）とできない乾電池の分別を行った。(埋め立て量の削減) 20 種類の分別基準による分別を行っている。(担当部署による分別の徹底を監視している) 23 年度までは汚泥の約 5 分の 1 の脱水汚泥を焼却に回していたが、24 年度の途中より、焼却から改質分級の処分で焼却を減らし、地球環境に貢献することができた。									
②計画		【目標】									
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	廃油	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	排 出 量（ｔ）	621.000	26	13	0.500	22	3	0.3	37	12	28
		(今後実施する予定の取組) これまでの取組を継続し推進することで削減を図る。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状			【前年度（３０年度）実績】									
	産業廃棄物の種類		紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	廃油	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	全処理委託量（ｔ）		621.369	26.800	13.540	0.521	22.396	3.090	0.322	37.500	12.470	28.5
	優良認定処理業者への 処理委託量		200.180	0	0	0	0	0	0	37.500	0	0
	再生利用業者への 処理委託量		421.189	26.800	13.540	0.521	22.396	3.090	0.322	37.500	12.470	28.5
	認定熱回収業者への 処理委託量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(これまでに実施した取組) 再利用業者へ委託している。									
②計画			【目標】									
	産業廃棄物の種類		紙くず	汚泥	廃プラスチック	廃酸	廃アルカリ (廃液)	廃油	ガラス (蛍光灯)	ガラス 電気製品 陶磁器	廃アルカリ (インキ・糊)	木くず
	全処理委託量（ｔ）		621.000	26	13	0.500	22	3	0.3	37	12	28
	優良認定処理業者への 処理委託量		200	0	0	0	0	0	0	37	0	0
	再生利用業者への 処理委託量		421	26	13	0.500	22	3	0.3	37	12	28
	認定熱回収業者への 処理委託量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への切り替えを検討する。委託先処理業者には、定期的に実地確認を実施する。									